

令和5年度地方自治体における情報システム(生活保護)の 標準仕様書改訂に向けた調査研究業務一式 第2回検討会 議事概要

日 時：令和5年11月15日(水) 10:00～12:00

場 所：オンライン開催

出席者(敬称略)：

(構成員)

武蔵大学社会学部教授 庄司昌彦、横浜市、仙台市、柏市、佐世保市、東大阪市、横須賀市、館山市、町田市、三鷹市、中野区、新宿区

(オブザーバー)

北日本コンピューターサービス株式会社、富士通 Japan 株式会社、株式会社アイネス、株式会社 IJC、株式会社法研、総務省、デジタル庁、厚生労働省政策統括官付情報化担当参事官室、厚生労働省社会・援護局保護課

(事務局)

アビームコンサルティング株式会社 (以下、アビーム)

【議事次第】

1. 開会

2. 議事

(1) 第2回有識者検討会の目的

(2) 各 WT の検討結果・調整結果

① 内部帳票 WT における検討結果

② 監査 WT における検討結果

③ 自治体規模別(種別) WT における検討結果

④ 全国銀行協会フォーマットの調整結果

⑤ 納入通知書(納付書)のレイアウトの調整結果

(3) 第4回全国意見照会の実施方針

(4) 今後のスケジュール

(5) 自治体からの意見収集

3. 閉会

【配布資料】

資料1 第2回生活保護システム等標準化検討会 事務局資料

資料2 別添資料(各 WT 資料・機能要件)

【議事概要】

<主な意見交換の概要>

■議事(1)について

- 特段意見なし。

■議事(2)について

- 資料1の8ページの全国銀行協会フォーマットの使用状況について、本自治体では、指定銀行のシステム上の問題によって全国銀行協会フォーマットへの対応が困難であるため、銀行独自のフォーマットを利用しており、記載の2パターンいずれにも該当しない認識である。各銀行において、全国銀行協会フォーマットを用いることは了承されているか。(新宿区)
 - 全ての銀行に対する全国銀行協会フォーマットを用いることへの了承は現時点で確認できていない。また、全国銀行協会フォーマットの使用状況について、記載の2パターン以外の運用がある旨承知した。(アビーム)
 - 将来的には全国銀行協会フォーマットを利用することが望ましいと考えているが、銀行側の指定で独自フォーマットを用いている現状では、自治体側の働きかけで変更することは困難であるため、他の対応が必要だと想定している。(新宿区)
 - 全国銀行協会フォーマットについては、財務会計システムを経由して金融機関への口座振替を行っている自治体もあり、生活保護システム単体ではなく、他標準化対象システムにも影響する可能性がある。今後、全国意見照会を通じて、「全国銀行協会フォーマット以外で口座振替依頼データが作成できること」という機能要件の標準仕様書への記載について、検討を行っている。(アビーム)
 - 全国銀行協会フォーマットに関して、各銀行との調整に長い時間を要すると想定しており、調整が終わるタイミングが標準化対応後になる可能性もある。そのため、「全国銀行協会フォーマット以外で口座振替依頼データが作成できること」という機能要件は必要な機能だと想定している。最終的に全国銀行協会フォーマットに統一される時期について、全国意見照会後に方向性が定まり次第共有いただきたい。(新宿区)
 - 全国意見照会を踏まえ、機能要件への記載の方法などについても検討を行う想定である。その結果を踏まえ、次回有識者検討会等で共有する。(アビーム)
 - 全国銀行協会フォーマットと銀行独自フォーマットにおける項目の差異は小さいと認識しているため、EUC機能を用いて出力する項目の選択や出力項目の順番を設定する手段も検討いただきたい。(厚労省)

■議事(3)について

- 特段意見なし。

■議事(4)について

- 標準仕様書2.0版発出の後に、オンライン資格確認に関する動きがあると想定しているが、どの時点で機能要件に含まれる予定か教えてもらいたい。(東大阪市)
 - オンライン資格確認や指定都市要件については、本検討会とは異なる会議体で議論されているが、まだ検討結果は共有されていない。1月末での標準仕様書2.0版発出に間に合うタイミングであれば、2.0版に含めて発出する想定である。(アビーム)
 - 指定都市要件について、2024年3月頃の改定になると想定している。標準仕様書の改定は原則1月と8月に公開いただくよう依頼しているが、一方で制

度改正などにより原則どおりの公開が難しい場合は、柔軟に対応していただく形を検討している。そのため、生活保護システムについても、指定都市要件の改定等があるため、標準仕様書の公開を原則通り1月末とするか、3月とするかについては、デジタル庁、厚労省、事務局で調整していきたい。(デジタル庁)

■議事(5)について

- 指定都市要件について、複数の福祉事務所を持つ中核市は、指定都市に該当するものとして考える方針で良いか。(東大阪市)
 - ご認識のとおりである。指定都市要件の改版が3月頃であるため、改版後の仕様書を確認したうえで、調達を進めていただくことが望ましい。(アビーム)

以上